

第1章 東日本大震災津波に対する岩手県教育委員会の取組について

第1 主な被害状況等

1 人的被害（平成24年3月31日現在）

	児童生徒		教職員	
	死亡	行方不明	死亡	行方不明
小学校	17人	4人	1人	2人
中学校	15人	—	—	—
県立高校	43人	9人	1人	1人
特別支援学校	3人	—	—	—
その他	—	—	1人	—
計	78人	13人	3人	3人

2 物的被害（平成24年3月31日現在）

	被害箇所数	被害額	
県立	中学校	1校/ 1校	1,500千円
	高校	60校/ 68校	1,690,399千円
	特別支援学校	12校/ 14校	19,626千円
	教育関係施設	15施設	914,480千円
市町村立	小学校	214校/392校	10,648,932千円
	中学校	114校/189校	6,485,606千円
	幼稚園	36園/ 60園	284,122千円
	その他の学校関係施設	6か所	
	社会教育施設	248施設/679施設	9,099,198千円
	社会体育施設	134施設/1214施設	5,640,131千円

【参考】1億円以上の被害が確認された県立学校・施設

施設名	被害額	被害の概要
高田松原野外活動センター	860,352千円	全壊（管理棟の最上階まで浸水）
高田高校	752,720千円	本校舎：3階まで浸水、第一体育館全壊 広田校舎：実習棟1階浸水
宮古工業高校	499,588千円	校舎1階・体育館浸水、校庭に瓦礫流入
宮古高校	101,133千円	ヨット部部室全壊、教員住宅1階浸水

第1章 東日本大震災津波に対する岩手県教育委員会の取組みについて

第1 主な被害状況等

第2 学校再開の状況等

3 震災に起因する児童・生徒の転校（平成23年9月1日現在）

	県内→県外	県内→県内	県外→県内
小学校	177人	522人	154人
中学校	54人	137人	43人
高等学校	45人	56人	19人
特別支援学校	0人	3人	1人
計	276人	718人	217人

注1) 文部科学省調査「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受入れ状況について」より抜粋

注2) 中学校には中等教育学校を含む。

4 避難場所となった学校・教育関係施設

避難住民の仮設住宅への入居が進み、平成23年8月31日をもって、学校・教育関係施設の避難場所については、すべて閉鎖された。

(参考)

県内で避難所がもっとも多かったのは、平成23年3月19日時点で、避難所となった学校は7市町村において、小学校33校、中学校13校、高等学校9校、特別支援学校3校、幼稚園1園（学校以外の教育施設、廃校施設を除く）であり、避難者の数は15,857人であった。

第2 学校再開の状況等

1 学校再開の状況

(1) 小中学校の再開の状況

- ・ 始業式（平成23年4月5日～4月25日）、入学式（平成23年4月6日～4月27日）
- ・ 沿岸地域の小中学校182校中、24校が他校又は他施設等で授業を再開した。
- ・ 内陸地域では、盛岡市立厨川中学校が地震被害のため3校（1年生：大新小学校、2年生：青山小学校、3年生：厨川中学校）に分散して授業を再開した。また、県南部の学校を中心に、東日本大震災津波及び平成23年4月7日に発生した余震被害のため、校舎の一部が使用不能となる学校があった。

ア 他校又は他施設で授業再開した小学校

学校名	使用校舎（施設）	始業式	入学式
大船渡市立赤崎小学校	大船渡市立蛸ノ浦小学校	4月20日	4月21日
大船渡市立越喜来小学校	大船渡市立甫嶺小学校	4月20日	4月21日
大船渡市立崎浜小学校	大船渡市立甫嶺小学校	4月20日	4月21日
陸前高田市立気仙小学校	陸前高田市立長部小学校	4月20日	4月21日
釜石市立唐丹小学校	釜石市立平田小学校 ※1/16仮設校舎整備	4月21日	4月23日
釜石市立鶴住居小学校	釜石市立双葉小学校（1～4年生）／釜石市立小佐野小学校（5～6年生） ※2/27仮設校舎整備	4月26日	4月27日

第1章 東日本大震災津波に対する岩手県教育委員会の取組みについて

第2 学校再開の状況等

大槌町立大槌小学校	岩手県立陸中海岸青少年の家 ※9/20仮設校舎整備	4月20日	4月25日
大槌町立安渡小学校	大槌町立吉里吉里小学校 ※9/20仮設校舎整備	4月20日	4月25日
大槌町立赤浜小学校	大槌町立吉里吉里小学校 ※9/20仮設校舎整備	4月20日	4月25日
大槌町立大槌北小学校	大槌町立吉里吉里小学校 ※9/20仮設校舎整備	4月20日	4月25日
宮古市立鶺鴒小学校	宮古市立重茂小学校	4月25日	4月26日
宮古市立千鷲小学校	宮古市立重茂小学校	4月25日	4月26日
山田町立船越小学校	岩手県立陸中海岸青少年の家	4月25日	4月26日
岩泉町立小本小学校	岩泉町立岩泉小学校 ※1/19仮設校舎整備	4月13日	4月14日

イ 他校又は他施設で授業再開した中学校

学校名	使用校舎（施設）	始業式	入学式
盛岡市立厨川中学校	盛岡市立大新小学校（1年生） 盛岡市立青山小学校（2年生）	4月6日	4月6日
大船渡市立赤崎中学校	大船渡市立大船渡中学校	4月21日	4月22日
陸前高田市立気仙中学校	旧陸前高田市立矢作中学校	4月20日	4月21日
陸前高田市立広田中学校	陸前高田市立広田小学校	4月20日	4月21日
陸前高田市立小友中学校	陸前高田市立小友小学校	4月22日	4月23日
陸前高田市立米崎中学校	陸前高田市立米崎小学校	4月20日	4月21日
釜石市立唐丹中学校	自校体育館 ※1/17仮設校舎整備	4月22日	4月23日
釜石市立釜石東中学校	釜石市立釜石中学校 ※3/26仮設校舎整備	4月25日	4月25日
大槌町立大槌中学校	大槌町立吉里吉里中学校（1～2年生）／県立大槌高等学校（3年生） ※9/22仮設校舎整備	4月20日	4月25日
宮古市立田老第一中学校	宮古市立田老第一小学校 ※9/21～自校を使用	4月25日	4月25日
岩泉町立小本中学校	岩泉町立岩泉中学校 ※1/19仮設校舎整備	4月13日	4月14日

(2) 高等学校の再開の状況

- ・ 始業式（平成23年4月6日～5月2日）、入学式（平成23年4月6日～5月10日）
- ・ 高田高校は大船渡東高校萱中校舎（旧大船渡農業高校）を仮校舎として再開した。
- ・ 宮古工業高校は宮古水産高校（1、3年生）と宮古商業高校（2年生）に分散して再開した。

第1章 東日本大震災津波に対する岩手県教育委員会の取組みについて

第2 学校再開の状況等

第3 県教育委員会の取組（主に授業再開後の取組）

沿岸地域県立高等学校の再開状況

学校名	始業式	入学式
高田高校（大船渡東高校萱中校舎使用）	5月2日	5月10日
大船渡高校	4月22日	4月27日
大船渡東高校	4月25日	4月26日
釜石高校	4月12日	4月15日
釜石商工高校	4月14日	4月15日
大槌高校	4月20日	4月22日
山田高校	4月27日	4月28日
宮古高校	4月27日	4月28日
宮古北高校	4月27日	4月28日
宮古工業高校	4月27日	4月28日
宮古商業高校	4月27日	4月28日
宮古水産高校	4月27日	4月28日
久慈高校	4月7日	4月15日
久慈東高校	4月13日	4月15日
久慈工業高校	4月14日	4月15日
種市高校	4月14日	4月15日

2 学校施設の整備復旧状況

	校種区分	学校数		被害校数		H24.3末復旧整備済			
			沿岸部		沿岸部	全体		沿岸部	
							復旧率		復旧率
市町村立	小学校	校 392	校 122	校 214	校 44	校 180	% 84.1	校 15	% 34.1
	中学校	189	60	114	23	94	82.5	7	30.4
	計	581	182	328	67	274	83.5	22	32.8
県立	中学校	1		1		1	100.0		
	高等学校	68	20	60	16	53	88.3	10	62.5
	特別支援学校	14	4	12	3	12	100.0	3	100.0
	計	83	24	73	19	66	90.4	13	68.4

第3 県教育委員会の取組（主に授業再開後の取組）

1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

(1) 学校教育復興プロジェクトチームの設置

・平成23年3月18日に設置した「学校再開支援プロジェクトチーム」について、被災児童生徒の学びの場を再構築、未来に向けて学校教育の復興を図ることを目的とし、同年5月9日に「学校教育復興プロジェクトチーム」に改編した。

・平成23年3月31日に作成した「学校再開に向けたガイドライン（初版）」を中長期的な支援の視点で見直し、同年12月に「学校再開～復興に向けたガイドライン（第2版）」を作成し、小中学校及び市町村教育委員会へ配布した。

(2) 大震災津波体験を踏まえた「いわての復興教育」の推進

・平成23年8月に「いわての復興教育」プログラム編集委員会を立ち上げ、11月までに委員会を3回開催し、復興教育プログラムの作成に取組むとともに、各地区の先行事例の収集を行った。

・平成23年11月下旬より、各地区で行われた主任クラスの研修会を活用して説明を行い、これを受け、各校において平成24年度教育計画への反映を進めた。

・平成24年3月に、具体的な実践事例を加えた「いわての復興教育」プログラム（初版）を全小・中・高・特別支援学校に配布した。

(3) 臨床心理士の被災校への派遣による幼児児童生徒の心のサポート

ア こころのサポート研修会

- ・平成23年4月に、教員等を対象とした「こころのサポート研修会」を17会場で開催し、急性期における子どもの心の理解とサポート等の研修を実施した。
- ・平成23年7月下旬から8月上旬にかけて、教員等を対象とした「こころのサポート研修会」を13会場で開催し、中期におけるトラウマ反応とその対処法について理解を深めるとともに、「こころのサポート授業」の模擬授業を通して児童生徒のセルフケアの力を高めるための指導方法の研修を実施した。
- ・平成23年12月下旬から平成24年1月にかけて、教員等を対象とした「こころのサポート研修会」を8会場で開催し、「心とからだの健康観察」結果の活用の仕方、児童生徒のストレス反応に対処する指導法の研修を実施した。

イ 臨床心理士によるこころのサポート

- ・平成23年5月から6月にかけて6週間にわたり、児童生徒及び教職員の心のサポートの充実を図るための緊急支援対応として、1週間につき58名の県外臨床心理士を被災地の学校に派遣し、「こころのサポート授業」等を実施した。
- ・平成23年6月から8月まで、沿岸6市町（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町）及び6県立学校にカウンセリングルームを設置した。
- ・平成23年9月から沿岸6市町（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市、山田町）を対象に県外の臨床心理士4名が常駐し、被災校を巡回した。加えて、12月以降は県北教育事務所に1名常駐させた。

ウ 心とからだの健康観察

- ・平成23年9月に、県内全公立学校の児童生徒14万人を対象としたアンケート「心とからだの健康観察」を実施、12月に県の集計結果を公表した。
- ・平成24年3月には地域別、市町村別のデータを取りまとめ、市町村教育委員会、各学校へフィードバックを行った。

(4) 学校施設の復旧整備と通学手段の確保

- ・早期に教育環境の改善を図るため、被災した県立学校の災害復旧、校内清掃、机・椅子の購入、事務機器の借り上げ、備品購入、いわて教育情報ネットワークの再敷設等を実施した。
- ・津波により全壊した高田高校について、大船渡東高校萱中校舎（旧大船渡農業高校）を仮校舎として再開するため、同校舎に必要な改修を実施した。
- ・津波で1階が浸水した宮古工業高校については、現施設の改修を実施し、平成23年8月29日から自校での授業を再開した。（復旧までの間は、1・3年生が宮古水産高校、2年生が宮古商業高校で授業を実施した。）
- ・市町村立学校施設の早期復旧が図られるよう、国の災害復旧事業の実施に関して市町村教育委員会に対し必要な指導助言を行うとともに、災害復旧事業が円滑に実施できるよう文部科学省等との連絡・調整を行った。（国の公立学校施設災害復旧事業として申請を予定している103施設のうち、90施設について文部科学省による災害復旧費調査を実施）
- ・高田高校の生徒が、陸前高田市周辺から大船渡市の仮校舎まで通学するため、通学バスを運行した。また、大船渡高校及び大船渡東高校の生徒については、陸前高田市中心部以遠において公共交通が復旧していない区間の通学バスへの乗車を可とし、路線バスと乗り継いで通学できるようにした。

(5) 学校運営及び学校教育の早期正常化

- ・自校のグラウンド等に仮設住宅が建設されている中学校及び高校では、運動部活動が十分に行えないことから、近隣の体育施設に移動して活動するためのバス借上費用を負担した。（施設使用料についても負担することとしていたが、実績がなかったもの。）
- ・被災した高田高校広田校舎で水産教育実習が困難となったため、同校海洋システム科の操船、潜水及び製造実習等を秋田県立男鹿海洋高校で実施した。

(6) 被災児童生徒の学習支援等のための加配教員の配置

- ・平成23年度においては、早期に学校を再開し児童生徒の心のサポート、学習進度の遅れに対応するため、被災地の学校へ小中学校134人、県立学校21人の加配教員を配置した。
- ・また、被災地の状況の変化に伴い、平成23年度に更に追加配置が必要となったことから、文科省に追加加配を申請し、当該追加加配（小中学校教員67人、県立学校13人）が認められ、加配教員を配置した。

(7) 「震災孤児・遺児」等の支援のための「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金制度の創設

- ・東日本大震災津波により著しい被害を受けた幼児、児童、生徒、学生等の就学の支援、教育の充実等のための事業に要する経費の財源に充てるため、平成23年6月に「いわての学び希望基金」を設置し、国内外から寄附を募集した。
- ・被災により親権者を失った児童生徒及び学生に対し、返還不要の奨学金を給付し、就学援助を行うため、同基金の財源とした奨学金を創設した。
- ・奨学給付金決定児童・生徒・学生数 542人（H24.3末現在）

(8) 被災高校生を対象とした奨学金制度の創設

- ・(財)岩手育英奨学会を通じ、東日本大震災津波により被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生を支援するため、新たな奨学金制度「タイプC（東日本大震災津波等特例採用）」を創設した。

貸与月額 18,000円～35,000円

無利子であるほか、卒業後の奨学生本人の向こう1年間の収入見込み額が一定額に満たない場合、願出により返還義務を免除

奨学金貸与申込生徒数 165人（H24.3末現在）

(9) 教職員の居住環境の確保と心と体のケアの体制整備

- ・沿岸地域においては、小中学校の教職員2,363人中475人、県立学校の教職員835人中197人の住居に被害があり、県教委や各教育事務所では、他地区の教員住宅、民間賃貸住宅、県立学校のセミナーハウスの情報を収集して、各学校や教職員に情報提供するなどにより、住宅の確保を支援した。
- ・平成23年度定期人事異動により沿岸地域へ赴任する教職員については、各教育事務所、市町村教育委員会並びに県立学校において、民間賃貸住宅の情報提供や県立学校間での教職員公舎の入居調整により、教職員の住宅を確保した。
- ・保健師2名と臨時看護師1名が、教育事務所、県立学校等からの情報をもとに学校を訪問し、教職員に対する健康相談や面談を実施した。また、沿岸地区に勤務する教職員を対象にメンタルチェックを実施（平成23年5～8月）し、各教職員がストレス状態を把握したうえでセルフケアを実践する機会を提供した。

・震災後から中長期における心理的ストレスや対応について理解を深め、組織内ストレスと心的トラウマの軽減を図り教職員の精神的健康を高めるため、管理監督者を対象としたメンタルヘルスセミナーを開催した。（平成23年7月 沿岸4回、内陸1回）

2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

(1) 被災市町村における文化施設の復旧支援

・公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助事業）を活用し、申請予定11施設のうち、県立1施設及び5市町7施設の現地調査が終了した。

(2) 被災市町村における埋蔵文化財発掘調査支援

・被災した野田村保育園の新規建設予定地について、野田村教育委員会の要請を受け、平成24年1月30日～2月8日に埋蔵文化財発掘調査を実施した。
 ・被災した山田町立船越小学校建設予定地について、山田町教育委員会の要請を受け、平成24年3月12日、13日に埋蔵文化財発掘調査を実施した。

(3) 被災地域の歴史資料や文化財等の修復・保存

・「文化財レスキュー」として、国の被災文化財等救援委員会や県文化振興事業団や市町村の協力を得ながら、被災した陸前高田市、釜石市、宮古市等の文化財の保全を実施した。

【岩手県立博物館における主な被災文化財等の救援状況】

市町村	機関・施設	資料	措置内容
陸前高田市	市立図書館	岩手県指定文化財吉田家文書及び関連資料等	救出、安定化处理
	海と貝のミュージアム 他	貝類標本 他	救出、安定化处理 他
大船渡市	教育委員会	絵図	安定化处理
釜石市	教育委員会	古文書、軸物	安定化处理
	教育委員会	民具	収蔵庫内及び収蔵資料洗浄
大槌町	教育委員会	絵図及び古文書	安定化处理
		土器	救出
山田町	山田町	海藻標本	安定化处理のための技術指導及び一部保管
	教育委員会	古文書及び書簡類	安定化处理
宮古市	市役所・市民文化会館	絵画	乾燥、くん蒸
	教育委員会	森合家調度品	乾燥、くん蒸

(4) 県立図書館による震災関連資料の収集及び公開

・震災の記録を風化させることなく後世に引き継ぐため、震災関連資料を収集した。
 ・岩手県立図書館において収集した震災関連資料を公開する「震災関連資料コーナー」を平成23年10月21日にプレオープン（本オープンは平成24年4月1日）した。

3 社会教育・生涯学習環境の整備

(1) 被災市町村における社会教育施設の復旧支援

・公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助事業）を活用し、申請予定61施設のうち、10市町村35施設の現地調査が終了した。

(2) 「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の推進

・国庫委託事業（第3次補正）により、陸前高田市において「学びの部屋」を3か所開設し、中高生の学習支援を展開した。
 ・平成24年1月から岩手大学との連携により、地域コミュニティの再生を図るために、沿岸市町村へ大学生ボランティアを派遣した。（陸前高田市「5回、39人」、釜石市「1回、7人」、住田町「1回、6人」、宮古市「1回、6人」）

(3) 地域人材を活用した被災地における児童生徒の居場所づくりの推進

・緊急雇用創出事業により雇用した放課後指導員等が、放課後児童の居場所づくりを行い、遊びや学びのプログラムを提供することで、遊びを通じた心的ストレスの解放と精神的な安定をサポートするとともに、放課後における教職員の負担軽減を図る「被災地における放課後の児童生徒の安心サポート事業」を展開した。（山田町5教室、陸前高田市5教室）

4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

(1) 被災市町村における社会体育施設の復旧支援

・公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助事業）を活用し、申請予定67施設のうち、10市町村31施設の現地調査を終了した。

(2) 被災沿岸地域のスポーツ・レクリエーション活動団体の運営体制への支援

・震災の影響で活動が停滞している総合型地域スポーツクラブに対して、広域スポーツセンター専任指導員を派遣して、運営状況を把握し、クラブの再活性化に向けた支援を実施した。併せて、総合型地域スポーツクラブが未創設の市町村を巡回して啓発活動などを実施し、総合型地域スポーツクラブの創設を促進した。

5 学校における放射線量の調査と低減措置等

(1) 学校における放射能のサンプリング調査等の実施

・東京電力(株)福島第一原子力発電所から拡散した放射性物質の影響について、平成23年7月から9月にかけて（月1回ずつ計3回）、他の地域と比べ空間線量率が比較的高い値となっている一関市や奥州市など県南の4市町に所在する小中学校6校を抽出、空間線量率やプールの水を調査し、調査の結果、いずれも健康に影響を与えるレベルではないことを確認した。

(2) 放射線量低減に向けた取組等

・平成23年8月臨時県議会において、県内全域の学校等を対象に「空間線量率が局所的に高い箇所を特定し、線量低減のための土壌処理等を行う」ことを決定。県立学校82校について、県南部を先行する形で8月中に事業に着手した。
 ・平成23年11月7日までにすべての県立学校で測定を終え、その結果、校庭においてはいずれも文部科学省が目安としている毎時1.0マイクロシーベルトを下回っており、健康に影響を与えるレベルではないことを確認しているが、局所的に高い値(※1)を示している箇所(※2)もあることから、そのような場所については立入制限等の措置を行ったうえで、土壌処理等の除染を実施し、12月27日までに完了した。

※1 局所的に高い値：毎時1.0マイクロシーベルト以上（実測値：1.0～3.3）

※2 高い値を示している箇所：雨どい下、軒下、側溝等

【除染対象：10校109ヵ所】

高校名	水沢	水沢工業	前沢	一関第一	一関第二	一関工業	花泉	千厩	前沢明峰	一関清明	計
箇所数	1	2	4	1	2	2	2	13	33	49	109

・引き続き放射線の影響等を把握し生徒の安全を確保する必要があることから、教育事務所等に配置したサーベイメーター（7台）により、定期的に（月1回程度）各学校において教職員等が空間線量率の測定を行い、測定結果をHPで公表するとともに、除染を必要とする箇所が確認された場合には除染作業を行っていくこととした。

・市町村立学校については、設置者である市町村において学校等における放射線量の測定及び除染を行い、事業に要する経費については、県（環境生活部）が新たに市町村等への助成制度を創設し支援を行った。

(3) 学校給食に対する取組

- ・学校給食のより一層の安全・安心を確保する観点から、学校給食を自校調理で実施している県立学校（特別支援学校8、夜間定時制高等学校3）に測定機器を各1台設置し、平成24年度より自校における食材の測定のほか測定機器を持たない市町村等からの測定依頼に対応できるよう測定体制を整備した。
- ・市町村が学校給食に係る放射性物質濃度測定検査機器を購入する際の費用に対する補助金制度を県（教育委員会）が創設し、20市町村が補助金を活用し整備することとした。
平成23年度補助済 13市町村 30,441,300円（機器台数：26台）
平成24年度補助予定額（繰越分） 7市町村 14,698,300円（機器台数：10台）

(4) 放射線学習に向けた取組

- ・学校における放射線学習の取組を支援するための補助教材を作成するとともに、平成23年11月から12月にかけて県内全ての公立学校の教員1名（理科担当教員等）を対象に、放射線学習の指導内容や指導方法などについての研修会を9回実施した。
- ・研修内容をもとに、県立学校においては、平成23年11月から平成24年3月にかけて全校で放射線学習を実施するとともに、各市町村立学校においても、可能な限り実施するよう市町村教育委員会に依頼した。

6 教育委員会における危機管理対応の見直し

- ・東日本大震災津波による被災及びその対応の状況等を踏まえ、県教育委員会における危機管理体制の充実に向けて、児童・生徒等の安全を確保する観点から、危機発生時における対応を各フェーズ毎に再整理するとともに、児童生徒の引渡し方法を見直すなど、必要な見直しを行った。
- ・平成24年1月25日、「学校防災・災害対応指針」及び「教育委員会危機管理マニュアル」の案を公表するとともに、この案に関し、関係機関等から意見を聴取した。
- ・平成24年3月27日、「学校防災・災害対応指針」及び「教育委員会危機管理マニュアル（改訂版）」策定した。

7 岩手県東日本大震災津波復興計画の策定

- ・県では、復興に向けての目指す姿や原則、まちづくりのグランドデザイン、具体的取組の内容、復興への歩み等を明らかにするため、平成23年8月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」を策定した。
- ・県教育委員会では、復興基本計画の策定に当たり、岩手県教育振興基本対策審議会を開催し、教育委員会の被害状況、取組状況等を説明するとともに、復興に向けた取組について意見を聴取した。

【岩手県教育振興基本対策審議会の開催状況】

開催年月日	議題（内容）
平成23年5月23日 （第6回審議会）	①東日本大震災津波からの復旧・復興方策について （平成23年6月30日までの任期の委員による開催）
平成23年7月25日 （第1回審議会）	①会長、副会長の選任について ②東日本大震災津波からの復旧・復興方策について （平成23年7月1日からの任期の委員による開催）

8 国への要望等

(1) 政府への要望等

年月日	内 容
平成 23 年 3月 27 日	東内閣府副大臣が来県した機会をとらえ、知事から政府に対し「平成 23 年東北地方太平洋沖地震に関する緊急要望」を実施。
4月 22 日	知事から政府等に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
5月 10 日	副知事から衆議院総務委員会委員長に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
5月 18 日	知事から衆議院予算委員会調査団団長に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
5月 22 日	知事から内閣官房長官に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
5月 27 日	知事から衆議院東日本大震災復興特別委員会委員長に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
7月 1 日	知事から菅総理大臣、民主党（幹事長）等に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。 岩手県沿岸市町村復興期成同盟会（会長：釜石市長）も同行し要望書を提出。
8月 3 日	知事から政府等に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
9月 10 日	野田総理大臣が来県した機会をとらえ、副知事から「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
9月 15 日	知事から政府等に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
11月 24 日	知事から政府等に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
11月 27 日	平野復興担当大臣が来県した機会をとらえ、知事から「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
12月 5 日	知事から政府等に対し「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
平成 24 年 1月 10 日	野田総理大臣が来県した機会をとらえ、知事から「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
2月 19 日	平野復興大臣が来県した機会をとらえ、知事から「東日本大震災津波に関する要望」を実施。
3月 24 日	平野復興大臣が来県した機会をとらえ、知事から「東日本大震災津波に関する要望」を実施。

(2) 文部科学大臣への要望等

年月日	内 容
平成 23 年 3月 20 日	笠文部科学大臣政務官が来県した機会をとらえ、委員長及び知事の連名で文部科学大臣への緊急要望を実施。
3月 28 日	鈴木文部科学副大臣が来県した機会をとらえ、委員長及び知事の連名で文部科学大臣への緊急要望を実施。
4月 20 日	東日本大震災に係る全国都道府県・政令市教育長会議が開催され、教育長から本県の状況等について説明するとともに、会議終了後、被災県及び政令市教育長と文部科学大臣等との意見交換を実施。
6月 30 日	高木文部科学大臣が来県した機会をとらえ、委員長及び知事の連名で文部科学大臣への要望を実施。
7月 4 日	教育長が中央教育審議会教育振興基本計画部会に出席し、県教委のこれまでの取組や今後の復興教育の在り方等について説明。
7月 29 日	民主党岩手県連を通じて、高校授業料無償化制度の継続等について、委員長及び知事の連名で文部科学大臣への緊急要望を実施。
10月 12 日	中川文部科学大臣が来県した機会をとらえ、委員長及び知事の連名で文部科学大臣への要望を実施。